

令和2年 鱒ヶ沢町農業委員会 第6回定例総会会議録

令和2年6月11日（木）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 3階第4委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 13名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
2番	神 文人	11番	對馬 孝
3番	三上 三樹	12番	木村 重美
4番	佐藤 松子	13番	工藤 清
5番	木村 暢子		
6番	木村 賢一		
7番	工藤 修二		
8番	工藤 文信		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 0名

事務局	1. 開会 ただ今より令和2年第6回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を3番の三上委員、11番の対馬委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
議長	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号 令和2年5月19日 鯉ヶ沢町議会第2回臨時議会 場 所：鯉ヶ沢町議場 出席者：工藤清会長、事務局（田村）</p> <p>報告第2号 令和2年5月28日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：松代町字白沢 外2件 出席者：兼岡正英委員、神文人委員、齋藤博最適化推進委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>以上報告を終わります。</p>
議長	<p>5. 議案の上程 議案の上程を致します。</p> <p>議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第21号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>議案第22号 「令和元年度鯉ヶ沢町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」と「令和2年度鯉ヶ沢町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」の情報の公表の件について</p> <p>以上3議案を上程致します。</p>
議長	<p>6. 議案の審議 議案の審議に入ります。議案第20号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>農地法第3条第1項の規定により、許可申請書の提出があった件について農業</p>

事務局

委員会の許可を求めるものであります。議案第20号の詳細について申し上げます。

番号29

農地の所在 鱒ヶ沢町大字松代町字白沢258番地1

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 21,288㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

売買による所有権移転です。

番号30

農地の所在 鱒ヶ沢町大字松代町字白沢239番地

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 20,229㎡

外畑5筆 合計 6筆

合計面積 45,335㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

売買による所有権移転です。

番号31

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字東田白ヶ久保7番地4

地目 登記簿 田

現況 田

面積 480㎡

外田2筆 合計 3筆

合計面積 7,896㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

売買による所有権移転です。

資料5頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、2項の第7号をご覧ください。

番号29番から番号31番の所有権移転につきましては5月28日、農業委員の兼岡委員、神委員、齋藤最適化推進委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の利用状況を確認しております。

農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

それでは議案第20号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について早速審議に入ります。

議案第20号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔異議なし〕という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第20号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第20号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。

続きまして議案第21号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

番号115について議事参与の制限の規定に該当する案件がありますので関係委員の一時退席をお願いします。

木村賢一委員

(委員一時退席)

事務局

議案第21号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

番号115

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須187番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 8,148㎡

新規設定

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り12,000円で農地中間管理事業を利用する契約です。受け手については記載のとおりです。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今議案第21号番号115番について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いします。

議場 「異議なし」という声あり

議長 異議なしとのことですので、採決致します。議案第21号番号115番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので議案第21号番号115番農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。一時退席の関係委員は自席にお戻りください。

木村賢一委員 (委員着席)

議長 続きまして番号115番を除く、議案第21号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

事務局 番号115番を除く、議案第21号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします

1. 所有権移転

件数 0件

地目別面積	田	0 m ²
	畑	0 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	2件	45, 443 m ²
新規	1件	1, 982 m ²
計	3件	47, 425 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	6筆	47, 425 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	0筆	0 m ²
計	6筆	47, 425 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	3名
借手農家	3名

地目別面積

田	45,443 m ²
畑	1,982 m ²
樹園地	0 m ²
計	47,425 m ²

3. 総地目別面積

田	45,443 m ²
畑	1,982 m ²
樹園地	0 m ²
計	47,425 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	2名
受け手農家	2名

地目別面積

田	8,148 m ²
畑	44,422 m ²
樹園地	0 m ²
計	52,570 m ²

つづきまして詳細についてご説明致します。

番号111

農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大柳11番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 5,669 m²

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で、法定相続人と契約しております。

番号112

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字大和田29番地150

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1,982 m²

新規設定

利用目的 畑

期間 3年

賃借料 全部で10,000円で契約しております。

事務局

番号 1 1 3
農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山 2 9 番地 1
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1 4, 2 6 2 m²
外 田 3 筆 合計 4 筆
合計面積 3 9, 7 7 4 m²
再設定
利用目的 田 (大豆)
期 間 5 年
賃借料 1 0 a 当り 1 2, 0 0 0 円で契約しております。

番号 1 1 4
農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字谷口 8 1 番地 2 3
地 目 登記簿 畑
現 況 畑
面 積 2, 7 9 2 m²
外 畑 1 3 筆 合計 1 4 筆
合計面積 4 4, 4 2 2 m²
新規設定
利用目的 畑
期間 1 0 年
賃借料 1 0 a 当り 3, 0 0 0 円で農地中間管理事業を利用しての契約です。
受け手は記載のとおりです。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今番号 1 1 5 番を除いた議案第 2 1 号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。番号 1 1 5 番を除いた議案第 2 1 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので番号 1 1 5 番を除く議案第 2 1 号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。

議長	<p>続きまして議案第22号、令和元年度鱈ヶ沢町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和2年度鱈ヶ沢町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の情報の公表の件について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第22号のご説明を申し上げます。10ページをご覧ください。令和元年度の活動に対する点検・評価（案）については、農業委員会の適正な事務実施に基づき、令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）については、農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、町ホームページ上で公表し意見等を求めるものです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第22号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議ご質問等を許します。</p> <p>なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。</p>
議場	<p>〔「異議なし」という声あり〕</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、さっそく採決致します。議案第22号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議場	<p>（全員挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので議案第22号、令和元年度鱈ヶ沢町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和2年度鱈ヶ沢町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の情報提供の件について、原案のとおり承認することに決定致します。</p>
議長	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。</p> <p>（午前10時30分）</p>
	<p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の総会は7月10日（金）午前10時に開催予定。

会 長 工 藤 清

会議録署名者 三 上 三 樹

〃 對 馬 孝